

倒産や解雇等で職を失った方へ

国民健康保険料の軽減制度が始まりました

自分の意思とは関係なく倒産や解雇等の事業主の都合等で職を失った方（非自発的失業者）を対象に、失業者本人の前年の給与所得を実際の所得の100分の30とみなして、国民健康保険料の算定・高額療養費等の所得区分の判定を行います。制度の適用を受けるには、手続きが必要です。

【対象】新宿区の国民健康保険に加入し、次の①～③すべてを満たす方

①雇用保険の「特定受給資格者」または「特定理由離職者」として求職者給付（基本手当等）を受ける（雇用保険受給資格者証の離職理由が11・12・21・22・23・31・32・33・34に該当）

※特例受給資格者、高年齢受給資格者を除きます。

②雇用保険受給資格者証に記載の離職日が21年3月31日以降

③離職日時時点で65歳未満

【軽減内容】失業した方の前年の給与所得を100分の30として、国民健康保険料を算定・高額療養費等の所得区分を判定

【軽減期間】離職の翌日から翌年度末まで。会社の健康保険に加入するなど、国民健康保険の資格を喪失した方には軽減の適用を終了します。

※22年4月から開始した制度ですが、21年3月31日～22年3月30日に離職した方も、22年度の保険料については、制度を適用します。

【必要書類】雇用保険受給資格者証、国民健康保険証

【手続き・問合せ】医療保険年金課国保資格係（本庁舎4階）☎（5273）4146へ。

※高額療養費については医療保険年金課国保給付係（本庁舎4階）☎（5273）4149へ。

みんなのまちはみんなできれいに

一斉道路美化清掃にご協力を

●清掃活動への参加団体を募集

区では毎年5月30日を「ごみゼロデー」とし、地域でまちの美化に取り組み団体を中心に、道路の一斉美化清掃にご協力いただいています。地域の「美化の輪」を広げ「きれいなまち新宿」の実現のため、たくさんの方の参加をお願いします。

ごみ（ポイ捨てされた紙くず、たばこの吸い殻、ビン・缶、ペットボトル等）は「燃やすごみ」「金属・陶器・ガラスごみ」「資源ごみ」に分別してください。また、清掃用

具は、各団体でご用意ください。

【申込み】団体（町会・企業・学校等）の代表者の方は、「一斉道路美化清掃参加票」（生活環境課・特別出張所に備え付け。新宿区ホームページからも取り出せます）に実施日時（5月30日（日）前後で清掃できる日）・場所等を記入し、5月21日（金）までに郵送・ファックスまたは直接、生活環境課ごみ減量計画係（〒160・8484歌舞伎町1-4-11、本庁舎7階）☎（5273）3318・☎（5273）4070または特別出張所へ。

は直接、生活環境課ごみ減量計画係（〒160・8484歌舞伎町1-4-11、本庁舎7階）☎（5273）3318・☎（5273）4070または特別出張所へ。

エコギャラリー新宿開設6周年記念イベント

できることからエコの環をひろげよう！

エコギャラリー新宿は、環境都市新宿の実現に向けて、区民・団体・事業者等の環境活動情報の交換拠点として開設しています。

イベント当日は、家庭や事業所のCO2排出量削減の取り組み状況を報告する「新宿エコ隊員」や、レジ袋等を断ることで貯まる「新宿エコ自慢ポイント」の登録も受け付けます。

【日時】6月5日（土）午前10時～午後4時30分

【内容】ソーラーカー作り、省エネ機器・太陽光発電パネル助成説明会、「みどりのカーテン」サ

ロン、ごみの分別ゲーム、こどもエコクラブ壁新聞展、ソーラークッカー（太陽熱調理器）使用のカフェ、「新宿の森」交流会、エコレンジャーショーほか

※人数制限のあるプログラムもあります。

※アンケートにお答えいただいた方に、抽選で景品（自転車ほか）を差し上げます。

【費用】無料

【会場・申込み】当日直接、エコギャラリー新宿（西新宿2-11-4）☎（3348）6277へ。

5月28日（金）

区主催のごみゼロイベント
新宿駅・高田馬場駅
周辺一斉美化清掃・
街頭キャンペーン

参加する方は、「一斉道路美化清掃参加票」を5月21日（金）までに生活環境課ごみ減量計画係または特別出張所へ提出してください。

●高田馬場駅周辺美化キャンペーン：午前10時から（9時50分に高田馬場駅前ロータリーに集合）

●新宿駅周辺美化キャンペーン：午後2時30分から（2時20分に新宿駅東口広場か西口コ

クリーンタワー前に集合）



くらし

フリーマーケット

出店者を募集

●西早稲田リサイクル活動センターオープン記念

【日時】6月13日（日）午前11時30分～午後2時

【会場】西早稲田リサイクル活動センター（西早稲田3-19-5）

※駐車場はありません。

【対象】区内在住・在勤の方、10区画

【出店料】無料

【申込み】往復はがきに記載



▲「新宿いきいき体操」歌舞伎のポーズで転倒予防

例（4面参照）のとおり記入し、5月31日（必着）までに新宿リサイクル活動センター（〒169-0075高田馬場4-10-17）☎（5330）5374（月曜日休館）へ。応募者多数の場合は抽選。

福祉

新宿いきいき体操

普及セミナー

●新宿いきいき体操の指導員になりませんか

介護予防に楽しく取り組むことができる「新宿いきいき体操」を、地域のイベント等で

区民の皆さんに広めていただく「新宿いきいき体操サポーター」を養成するセミナーです。修了した方には、修了証書と指導用DVD等をお渡しし、サポーター名簿へ登録させていただきます。

【日時】6月8日（火）・15日（火）、午後2時～4時、全2日
【会場】角筈地域センター（西新宿4-33-7）
【対象】2日とも参加でき、

今後サポーターとして体操の普及啓発にご協力いただける方、20名程度（すでに受講した方を除く）

【費用】無料

【持ち物】運動着・上履き・飲み物

【申込み】電話で6月4日（金）までに高齢者サービス課介護予防係（本庁舎2階）☎（5273）4305へ。先着順。

●笑顔につながる！介護のヒント

【日時】6月19日（土）午後1時～3時30分

【会場】大久保地域センター（大久保2-12-7）

【対象】区内在住で高齢者を介護している方、介護経験があり交流会の活動に意欲のある方、30名

【内容】講演「リラックス体操」「おむつ・パッドの利用法」（蔭山雅之・健康運動指導士ほか）と交流会

【費用】無料

【申込み】電話で大久保高齢

者総合相談センター☎（5332）5585へ。先着順。
※介護のため参加が難しい方にはデイサービス・ヘルパー派遣の利用等を支援します。ご相談ください。



住宅・まちづくり

マンション管理

セミナー

【日時】6月19日（土）午後1時30分～4時45分

【会場】区役所第1分庁舎7階人材育成センター

【対象】区内の分譲マンション管理組合役員・区分所有者・居住者の方、50名

【内容】講演「マンションのセキュリティと真の防犯対策とは」（平澤修・中央学院大学准教授）、マンション管理全般への質疑に対する回答・質問は事前に提出

【費用】無料

【申込み】電話で6月9日（水）までに住宅課居住支援係（本庁舎7階）☎（5273）3567へ。先着順。

新宿ものづくりマイスター

「技の名匠」

認定候補者を募集

区内のものづくり産業の振興を目的に、優秀な技術を持ち、他の模範となる方を、「新宿ものづくりマイスター（技の名匠）」に認定する制度です。21年度は、染色・印刷・帽子製造・金属原型彫刻・管楽器修理の7名を認定しました。応募方法等詳しくは、お問い合わせください。

【対象】区内にある事業所で、製造業（食品関係を除く）に10年以上従事している方

【認定方法】書類・現地調査等による審査の上、認定します。

【申込締切日】6月11日（金）

【問合せ】産業振興課産業振興係☎（3344）0701へ。

7月から

アスベスト対策費を助成
（含有調査費・除去等工事費）

建物の吹き付け材に含まれるアスベストが、健康に影響を与えることが心配されています。区では、民間建築物の所有者・管理者に調査を依頼し、その結果に基づく改善指導のほか、アスベスト対策工事費への融資あつせん・利子補給等を実施してきました。

【助成内容】▼アスベスト含有調査費：吹き付け材が施工されている対象建築物で、所有者等が行う吹き付けアスベスト含有調査費用（助成限度額／1棟当たり25万円）
▼アスベスト除去等工事費：吹き付けアスベストが含まれる対象建築物で、所有者等が行うアスベストの除去・囲い込み・封じ込め工事費用の3分の2（千円未満切り捨て、助成限度額／1棟当たり一戸建ては50万円、マンション・事業所等は300万円）

【対象】区内に対象となる建築物（左記）を所有する個人・中小企業の事業者等

【対象となる建築物】▼分譲マンション、▼建築基準法に定める定期調査報告の対象とならない民間建

※詳しくは、「広報しんじゅく」6月25日号・新宿区ホームページ等でお知らせする予定です。